

月の催し物と、送迎バスの時刻表の変更をお知らせします。

バスの時刻表を、四月一日から別表とのおり変更します。おまちがいのないよう三十日まで運行します。

なお、この時刻表で九月三十日まで運行します。

△四月の休館日

△高齢者職業相談

△年金なんでも相談

△老人セーフティクラブ

△年金なんでも相談

△お年寄りよろず相談

△時三十分(月)

△時三十分(火)

△時三十分(水)

△時三十分(木)

△時三十分(金)

△時三十分(土)

△時三十分(日)

△時三十分(月)

△時三十分(火)

△時三十分(水)

△時三十分(木)

△時三十分(金)

△時三十分(土)

△時三十分(日)